

令和4年度港区におけるいじめ・不登校調査の結果について

報告内容

港区が実施した「令和4年度いじめ・不登校調査」の結果について報告します。なお、調査は「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）を参考にしています。

1 令和4年度いじめ調査

(1) いじめ調査の結果について

	小学校						中学校					
	港区			全国			港区			全国		
	全児童数	件数	発生率 (%)	全児童数	件数	発生率 (%)	全生徒数	件数	発生率 (%)	全生徒数	件数	発生率 (%)
平成20年度	6,105	17	0.27	7,121,781	40,807	0.57	1,688	10	0.59	3,603,220	36,795	1.02
平成21年度	6,184	21	0.33	7,063,606	34,766	0.49	1,688	9	0.53	3,612,747	32,111	0.89
平成22年度	6,373	15	0.23	6,993,376	36,909	0.53	1,693	17	1.00	3,572,652	33,323	0.93
平成23年度	6,496	17	0.26	6,887,292	33,124	0.48	1,743	6	0.34	3,589,774	30,749	0.86
平成24年度	6,586	24	0.36	6,764,619	117,384	1.74	1,830	9	0.49	3,569,010	63,634	1.78
平成25年度	6,803	23	0.33	6,676,920	118,748	1.78	1,863	13	0.69	3,552,455	55,248	1.56
平成26年度	7,224	12	0.16	6,600,006	122,734	1.86	1,897	16	0.84	3,520,730	52,971	1.50
平成27年度	7,615	20	0.26	6,543,104	151,692	2.32	1,847	12	0.63	3,481,839	59,502	1.70
平成28年度	8,014	18	0.22	6,491,834	237,256	3.65	1,874	6	0.32	3,426,962	71,309	2.08
平成29年度	8,603	31	0.36	6,463,416	317,121	4.91	1,973	9	0.45	3,357,435	80,424	2.40
平成30年度	9,116	42	0.46	6,451,187	425,844	6.60	1,991	21	1.05	3,279,186	97,704	2.98
令和元年度	9,423	65	0.68	6,395,842	484,545	7.58	2,003	19	0.94	3,248,093	102,738	3.16
令和2年度	9,836	49	0.49	6,333,716	420,897	6.65	2,053	7	0.34	3,244,958	80,877	2.49
令和3年度	10,161	77	0.76	6,262,256	500,562	7.99	2,180	7	0.32	3,266,896	97,937	3.00
令和4年度	10,334	183	1.77	6,196,688	551,944	8.90	2,193	17	0.77	3,245,395	111,404	3.43

[注]発生率(%) = (認知件数/全児童生徒数) × 100 により算出

[注]港区データは港区独自の調査の結果より抜粋

[注]全国データは「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）の結果より抜粋

(2) いじめ調査結果の内訳

① 学年ごとの発生件数

	小学校				中学校			
	港区			全国	港区			全国
	全児童数	件数	発生率 (%)	件数	全生徒数	件数	発生率 (%)	件数
1年生	1,874	36	1.92	104,052	725	4	0.55	57,852
2年生	1,849	34	1.83	109,989	740	8	1.08	35,500
3年生	1,706	26	1.52	104,438	728	5	0.68	18,052
4年生	1,719	26	1.72	93,620				
5年生	1,608	30	1.86	79,609				
6年生	1,588	31	1.95	60,236				
合計	10,334	183	1.77	551,944	2,193	17	0.77	111,404

② 発覚のきっかけ

	小学校				中学校			
	港区		全国		港区		全国	
	件数		件数		件数		件数	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
本人による報告 (アンケートを含む)	25	59	81,981	95,334	1	3	25,828	30,338
保護者等からの訴え	32	92	51,451	62,850	2	1	12,737	15,875
担任等による発見	16	26	345,280	367,998	4	8	52,117	56,762
他の児童・生徒情報等	3	6	14,850	17,561	0	5	5,210	6,080

③ 様態 ※複数回答あり

	小学校				中学校			
	港区		全国		港区		全国	
	件数		件数		件数		件数	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
悪口や嫌なことを 言われる (からかい、ちょっかいを含む)	63	132	285,375	311,405	6	11	60,960	69,053
仲間はずれ、無視	17	34	61,904	67,196	0	4	9,400	10,027
軽い接触	21	54	125,309	141,703	0	3	14,039	15,913
強い接触	11	20	31,582	37,370	1	1	4,824	6,181
金品のたかり	1	5	4,452	4,880	1	1	856	986
物品へのいたづら	7	21	25,692	30,543	0	0	4,881	5,524
嫌なことを強要	2	11	48,184	57,057	0	1	7,927	9,439
ネット関連でのいたづら	3	4	9,454	9,690	2	4	9,783	11,404
その他	0	1	22,290	25,351	0	0	3,421	3,931

(3) いじめ調査結果の考察

① 特徴・分析

- いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や積極的な認知について周知を強化したことや、アンケートや教育相談の充実などによる児童・生徒に対する見取りを丁寧に行ったことで、いじめの認知件数が増加しました。
- いじめの認知件数及び発生率は、全国の小中学校で増加しました。令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を講じながらの生活となりましたが、部活動や学校行事などの様々な活動が徐々に再開されたことにより、他者との接触機会が増加したことで認知件数が増加したと考えられます。
- 昨年度と比較して、港区立学校のいじめの件数は、小学校で106件増加、中学校で10件増加となっています。小学校では、1年生でいじめが32件、2年生で28件増加しており他の学年よりも顕著に増加しています。
- いじめ発覚のきっかけは、港区立小学校では「保護者等からの訴え」(92件)、港区立中学校では「担任等による発見」(8件)が最も多いです。区立学校では、親子関係が良好な家庭が多く、保護者が児童をしっかりと見守っていること、担任等が児童・生徒と信頼関係を構築した上で、児童・生徒の不安や悩み、些細な変化に気付くための取組が充実していることが考えられます。
- いじめの様態では、全国、港区ともに、「悪口や嫌なことを言われる」等の言葉によるものが最も多くなっています(小132件、中11件)。特に小学校低学年において、その場の感情に左右され、相手の気持ちを考えずに、思いつくまま発言してしまうほか、相手の気持ちを押し量ることができない児童が増加していると分析しています。
- いじめの案件を一つひとつ読み解いていくと、港区では、加害児童・生徒に他者との関わり方に課題がある場合が多いです。また、発達障害を抱えている場合もあります。そのため、各学校では、いじめを行ったことに対する指導に加えて、加害児童・生徒に継続的な教育相談やカウンセリング、ソーシャルスキルトレーニング等を継続することが求められます。

② 今後の港区の対応

【学校】

- いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や積極的な認知について保護者へ、一層の周知を図ります。
- いじめの認知件数が大幅に増加したことを受け、より一層児童・生徒にSOSの出し方を指導するとともに、信頼できる身近な大人に悩んでいることを相談できるよう支援します。また、スクールカウンセラー等を含むすべての教職員による相談体制の一層の充実を図ります。
- WEBQUを実施し、児童・生徒の状況をより迅速に分析し、学級における児童・生徒一人ひとりの状況をより丁寧に見取ります。
- ふれあい月間において、東京都教育委員会が作成した「教師のいじめ防止対策等の取組状況の点検シート」を使用し、教師が自身の指導を見直す機会を設け

ます。

【教育委員会】

- いじめの認知件数が大幅に増加したことを受け、教育センターの教育相談や、SNSによる「みなと子ども相談ねっと」等の相談窓口を児童・生徒及び保護者に周知を続け、誰もが相談しやすい体制をさらに整えます。
- 「いじめをなくすためにどうすればよいか」について、自ら考え、話し合い、行動できるようにするため、人権週間やふれあい月間など、児童・生徒がいじめを自分たちの問題として捉えることができる取組を引き続き推進します。
- 教育センター内において、適応指導教室や教育相談、就学相談との情報共有を迅速に行い、児童・生徒の状況に合わせた多角的な支援を一層充実させていきます。
- 子ども家庭支援センター、児童相談所との連携を強化し、学校、子ども家庭総合支援センター、教育委員会が児童・生徒の必要な情報について迅速に共有していきます。

2 令和4年度不登校調査

(1) 不登校調査の結果について

	小学校						中学校					
	港区			全国			港区			全国		
	全児童数	件数	出現率 (%)	全児童数	件数	出現率 (%)	全生徒数	件数	出現率 (%)	全生徒数	件数	出現率 (%)
平成20年度	6,105	17	0.28	7,121,781	22,652	0.32	1,688	42	2.47	3,603,220	104,153	2.89
平成21年度	6,184	13	0.21	7,063,606	22,327	0.32	1,688	40	2.34	3,612,747	100,105	2.77
平成22年度	6,373	19	0.30	6,993,376	22,463	0.32	1,693	47	2.54	3,572,652	97,428	2.73
平成23年度	6,496	14	0.21	6,887,292	22,622	0.33	1,743	44	2.47	3,589,774	94,836	2.64
平成24年度	6,586	15	0.23	6,764,619	21,243	0.31	1,830	44	2.37	3,569,010	91,446	2.56
平成25年度	6,803	18	0.26	6,676,920	24,175	0.36	1,863	45	2.37	3,552,455	95,442	2.69
平成26年度	7,224	18	0.25	6,600,006	25,864	0.39	1,897	44	2.32	3,520,730	97,033	2.76
平成27年度	7,615	24	0.31	6,543,104	27,583	0.42	1,847	44	2.34	3,481,839	98,408	2.83
平成28年度	8,014	26	0.30	6,491,834	30,448	0.47	1,874	42	2.13	3,426,962	103,235	3.01
平成29年度	8,603	44	0.51	6,463,416	35,032	0.54	1,973	58	2.94	3,357,435	108,999	3.25
平成30年度	9,116	46	0.50	6,451,187	44,841	0.70	1,991	75	3.77	3,279,186	119,687	3.65
令和元年度	9,449	64	0.67	6,395,842	53,350	0.83	2,003	85	4.24	3,248,093	127,922	3.93
令和2年度	9,784	75	0.76	6,333,716	63,350	1.00	2,074	119	5.73	3,244,958	132,777	4.09
令和3年度	10,149	79	0.78	6,262,256	81,498	1.30	2,182	111	5.09	3,266,896	163,442	5.00
令和4年度	10,345	116	1.12	6,196,688	105,112	1.69	2,199	147	6.68	3,245,395	193,936	5.97

[注]出現率(%) = (不登校児童生徒数/全児童生徒数) × 100

[注]「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるもの(ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。)をいう。

(2) 不登校調査結果の内訳

① 不登校の欠席日数

		児童・生徒 総数 (人数) 令和4年5月1日現在	不登校(年間30日以上 の欠席)				新型コロナ ウイルスの 感染回避	その他
			うち、90日以上 欠席している者	うち、出席日数が 10日以下の者				
				うち、出席日数 が0日の者				
小学校	全国	6,196,688	105,112	46,894	8,029	2,910	16,155	43,438
	港区	10,345	116	68	13	8	70	277
中学校	全国	3,245,395	193,936	118,775	23,938	6,704	7,505	18,869
	港区	2,199	147	85	22	10	20	58

② 不登校の要因

		小学校				中学校			
		主たるもの		主たるもの以外にも 当てはまるもの		主たるもの		主たるもの以外にも 当てはまるもの	
		港区	全国	港区	全国	港区	全国	港区	全国
学校に係る 状況	いじめ	0	318	0	146	0	356	0	134
	いじめを除く友人関係 をめぐる問題	13	6,912	8	3,848	12	20,598	11	8,189
	教職員との関係 をめぐる問題	6	1,901	3	1,477	2	1,706	1	1,435
	学業の不振	5	3,376	21	7,068	14	11,169	21	14,097
	進路に係る不安	1	277	2	348	2	1,837	5	2,592
	クラブ活動・部活動等 への不適応	0	30	0	36	0	839	0	1,127
	学校のきまり等 をめぐる問題	1	786	7	810	3	1,315	4	1,285
	入学・転編入学・進級 時の不適応	8	1,914	2	1,021	10	7,389	8	2,959
家庭に係る 状況	家庭の生活環境の 急激な変化	0	3,379	6	2,002	3	4,343	1	2,465
	親子の関わり方	11	12,746	18	12,038	16	9,441	22	10,654
	家庭内の不和	4	1,599	8	1,835	4	3,232	7	3,195
本人に係る 状況	生活リズムの乱れ 遊び・非行	12	13,209	16	9,042	11	20,790	23	11,608
	無気力 不安	53	53,472	25	9,992	70	101,300	24	16,481
上記に該当なし		2	5,193			0	9,621		

(3) 不登校調査結果の考察

① 特徴・分析

- 小中学校の不登校の件数は、全国、港区の小中学校で増加しました。港区立小中学校では主として学校生活や家庭生活の悩みや不安が依然として多いです。
- 不登校の要因としては、全国、港区ともに本人に係る状況の「不安」や「無気力」が多いです。進学や将来に関する過剰な保護者からの期待や、自分への自信のなさ、社会情勢への不安等から不登校となる児童・生徒が多いと考えられます。

② 今後の港区の対応

【学校】

- 不登校児童・生徒の不登校になったきっかけや理由について把握するとともに、「児童生徒理解・教育支援シート」を活用した継続的な指導を充実するなど、不登校児童・生徒の問題行動や不登校に対する組織的・計画的な支援を継続して行います。
- 学習者用タブレット端末を活用することで、オンライン上で担任や養護教諭等が面談を行う等、不登校児童・生徒の実態に合わせた支援や心に寄り添った取組を一層推進します。
- 本年度から各小中学校に定期配置したスクールソーシャルワーカーとの連携を強化し、不登校児童・生徒を取り巻く環境の改善に向けての調整・働きかけを一層推進します。
- フリースクール等に通っている児童・生徒に対し、登校や活動の状況を報告書などで確認し、児童・生徒一人ひとりに応じた支援方針を協議し、対応を進めていきます。

【教育委員会】

- 生活指導主任会等において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携による教育相談体制の在り方に関する研修を次年度以降も実施し、個々の不登校児童・生徒の状況に応じた必要な支援を引き続き行います。
- 子ども家庭支援センター、児童相談所、学校及び教育委員会が連携し、不登校児童・生徒の家庭に対して多角的な支援を行い、児童・生徒が心身ともに健やかに育つことができる環境を整備していきます。
- 一人ひとりの状況に応じて、適応指導教室の利用促進や、別室登校を活用した学習支援など、不登校児童・生徒の教育機会を保障する体制整備をさらに進めていきます。
- 学校での指導の結果、登校する又はできるようになった不登校児童・生徒の割合が低いことから、より個に応じた体系的な指導を受けられる環境で学びを保障するため、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の開設を検討します。